令和７年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第２回環境健康専門部会　議事要旨

１　日　時　　令和７年３月 12 日（火）　午後３時 30 分から午後４時 45 分まで

２　場　所　　西成区役所４階会議室　４－８会議室

３　出席者
（有識者）
垣田大阪公立大学大学院教授
白波瀬関西学院大学教授
（行政関係者）
【西成区】
北野市民協働課長、淺野地域支援担当課長、
生駒保健担当課長
【環境局】
村井環境局事業部事業管理課担当係長、
茶畑南部環境事業センター事業推進担当課長
【事務局（西成区）】
式地総合企画課長、竹内総合企画課長代理
（地域メンバー）
【今宮地域】
永井連合振興町会会長
【玉出地域】
塩田連合振興町会会長
（オブザーバー）
西成警察署

４　議題及び要旨
（1）不法投棄ごみ対策について
西成区役所市民協働課より、資料に基づいて、西成区における令和７年度の不法投棄対策の取組についての説明が行われた。

＜委員からの意見および回答＞
・もと今宮小学校のグランドの西側に空き地があり、建築の資材が置かれ山になっている。地域より、産業廃棄物なのか、再利用されるものなのか見分けがつかず所有者に言えない状況があると苦情が入っている。
⇒（市民協働課）地域より区へも連絡が入っており、環境局の担当を通じて所有者へ適切な管理を行うよう指導を行っている。

・玉出地域の空き家にごみが散乱しており、放置するとさらなる不法投棄を招いた。地元の町会長などの協力により所有者を調査して連絡し、きれいになったケースがあった。

・資料１ごみの不法投棄などへの基本的な対応フロー図は大変分かりやすい。実際の取組をこのフロー図に当てはめながら確認していくと理解が深まるのではな

いか。また、どの部署に相談するのがいいかなど記載されているので、今後連合町会などへの共有など計画があるか。
⇒（市民協働課）行政内の役割を示した図になるため、地域への配布は考えていない。事象を整理して担当部署に連絡をすることになるが、地域の方が担当部署を判断するのは難しいと考えるので、まず、地域の方が相談しやすい、市民協働課へご連絡いただくのが良いと考える。

・『数度にわたって、区より所有者（不動産業者）に連絡し改善を依頼。当初は態度を硬化していたが、対応いただき改善に至った』との事例を紹介いただいたが、態度が硬化した状況から、どのような働きかけを行い、改善したかを知りたい。
⇒（市民協働課）計画調整局が指導中の老朽危険家屋につき、所有者と話し合いを重ねていたが、なかなか話し合いが進まない状況であった。しかし、公園から近いことや通学路であることから、地域からも働きかけいただき、改善につながった。
・ごみは所有者で処分されたのか。
⇒（市民協働課）民地内のものは所有者で対応、道路上のものは環境整備事業で、環境局と連携し処分した。

・（南部環境事業センター）当センターは、一般廃棄物（家庭ごみ）は撤去できるが、産業廃棄物は撤去できない。今後も、区役所の調整のもと力を合わせて解決を図って参りたい。

・（環境局）フロー図にもあるように、廃棄処理法・条例による対応検討し、地権者に通知を郵送して、ごみを処分するように促す。しかし、返信が無い場合は訪問を行うが、大変苦労することもある。
しかしながら、今回紹介された 4 件は解決に至っており、大変良い取組事例であった。今後も区役所と連携していきたいと考える。

・（西成警察署）市有地の空き地が置き場として利用されており、所有者からは「ごみではない」との主張があるため、不法投棄と認定することが困難な状況となっている。一方で、保管物が増加し、一部が道路にはみ出すなど安全上の懸念が生じており、地域住民から多数の苦情・相談が寄せられているケースがある。引き続き、区役所をはじめとする関係機関と連携しながら、解決に向けた対応を進めていきたい。

・（南部環境事業センター）不法投棄後のノウハウは積みあがってきたが、今後は不法投棄が行われない対策の検討をいただきたい。
⇒（座長）今までのノウハウが積みあがってきている。今までの取組状況を示していただき、現在どうなっているのかをお示しいただければ。この状況を保ち続ける予防策の知見も得られるかもしれない。
⇒（市民協働課）令和５年度頃からの取組後の経過状況をお示ししたい。

・フロー図を見ると、区民等から相談があり、行政が動くという流れになっている。町会が活発であれば情報が入ってきやすいと思うが、流動性の高い賃貸住宅であれば、相談に至らず、かなり深刻になってから事が動き始めることが想定される。

この図には書かれていないが、地域巡回される中で、早めに気づき、行政自ら対策等をとることができるのではないか。

⇒（市民協働課）安全パトロール等と連携して取り組んでまいりたい。

(2) 西成区の結核対策について

西成区役所保健担当より、資料に基づいて、西成区における令和７年度の結核対策の取組について説明が行われた。

＜委員からの意見および回答＞

・平成 21 年から比べると中期的に低下が見受けられるが、目標である結核罹患率の45％をどうやって目指すかについてご意見をいただければ。

⇒（保健福祉課）初期の取組時には結核健診を受けたが、それ以降は受診しておらず、体力が落ちて発症するケースなどが想定される。そう言った方にどうアウトリーチしていくかが引き続きの課題であると思っている。45％の目標をどう目指すかについては、令和５年より微増ではあるが、100％以下をキープしており、令和７年度は昨年よりも少ない数字で推移しているため、おそらく令和６年度よりも下回ると予測している。コロナ後のリバウンドとして微増したが、これまで通りの取組を進め、目標値に近づけていきたいと考えている。

・あいりん地域以外の結核健診についてはどのようになっているか。

⇒（保健福祉課）３月は検診車の配車を５回予定している。（山王、南津守、玉出西、飛田、津守）

・目標値の達成にとらわれがちであるが、健診などの取組を進める中で罹患されてる方の発見に繋がるため、きちんと掘り起こしをして、必要な服薬や治療を行うことはすごく重要なことだと思っている。単に、罹患率の数値が下がることだけの評価では難しいと思う。頻回にわたって健診を行っておられる取組そのものの評価が重要と思うので、そういった取組の推移をグラフ化していただき、見える化することで、45％に達成していないという厳しい意見が出た場合にも、別の見せ方ができると思っている。

⇒（保健福祉課）取組をすることで、早期発見、水際で防ぐことができていると思っている。他区の事例では外国の方との接触による罹患があった。当区では感染拡大防止に向けた取組みを綿密に行っているので、他区の事例のような多発につながる事態に至っていないと考えられるので、みなさまにもご理解いただけるような見せ方を検討していきたい。

・大阪市区別罹患率における生野区の外国出生患者数の数値が興味深い。日本出生の外国人は含まれていないとのことであるが、ここ数年で西成区の外国人の人口が急速に増えていることもあり、西成区も今後生野区のデータに近づくと思う。外国出生の罹患率について対策をされているのか。

⇒（保健福祉課）罹患率は日本人の高齢者が７割と多いが、一方で外国人の罹患率は、20 代 30 代の日本語学校の生徒や労働者の方が多く全市共通している。昨年の６月以降、フィリピンとネパール、昨年の９月以降、ベトナムで入国前の検査を義務付けており、罹患していないことが証明されないと在留資格が降りなくなっている。また、インドネシア、ミャンマー、中国もチェック体制の取組調整をすすめているところである。

・なぜ西成区の罹患率が高いのか。
⇒体力が落ちる高齢者の罹患率が高く、あいりん地域での高齢者の罹患率が、西成区全体の罹患率を押し上げている。結核は２類感染症に分類されており、空気感染する強い菌であるため、マスクの着用の促しや空気感染の恐ろしさなどを啓発していきたい。
・あいりん地域は炊き出しの機会が多く、人ごみが多い状況があるため、対策が必要ではないのか。
⇒（保健福祉課）令和４年よりあいりん地域の公園で健診を繰り返し行っている。
受診機会を提供するよう粘り強くやっていきたいと思っている。

(3) その他
①前回、当委員より萩之茶屋南公園（以下：三角公園）について、小屋掛けや炊き出しテントについて、以前より議論しているが長い間状況が動いていないなどのご意見を伺っていたが、当部会での議題内容ではないため、あいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討会議である「公園検討会議」に申し送りすることとなっていた。その後の状況について事務局よりお願いする。
⇒（事務局）「公園検討会議」（１月 28 日開催）では、当委員にもご出席いただき、事務局である建設局が、三角公園の変遷と現状の説明を行った。懸案となっている炊き出し団体の近況について、委員の方から情報共有をいただいた他、子ども達が自由に遊べるような公園を目指し、スケジュール感を持って取り組んで欲しいというご意見があった。
今後、三角公園の使われ方を踏まえたリニューアルの要否の確認を並行して行っていくということが確認された次第です。

（地域委員）近隣の萩之茶屋中公園（以下：四角公園）がリニューアルされ、きれいになったことをイメージしている。現状三角公園は犬の散歩や子どもが遊べない状況であるため率先して対処して欲しいと要望したが、緊急性の面で優先順位が下がるという回答があり、ショックであった。

（有識者）四角公園は見違えるほどきれいになった。今後「公園検討会議」でも議論されると思うが、今後もいろいろな会議体での機能を活かしながら、地元の方ならでわのご意見ご発信をいただければと考えております。

②昨年３月開催のまちづくり会議で委員の方より意見が出ていたが、「医療」について議論ができる場の設定をお願いしていた。その後について事務局より説明をお願いする。
⇒（事務局）地域における医療機関と行政や諸団体との連携状況など、それぞれの各種検診の受診率など周辺を取り巻く状況について、議論や意見交換をするということにつきましては、当部会が適当かなと思うところでございます。
このような内容であれば、次回以降で情報共有などが可能と考えますが、いかがでしょうか。
（座長）委員の皆様、行政の皆さんいかがでしょうか。
（有識者）様々な部会で質問があった内容で、大阪社会医療センターがリニューアルされ、その後、当センターの事業がどのようになっているのかということが出ていた。当センターは、その地域の医療を担う重要な機関のため、業務の中で、ど

んな課題が発見されているのかなどを知りたいというような趣旨のご発言もこれまで多々あったかと思う。
（事務局）社会医療センターについては、福祉局の外郭団体という立ち位置になっているが、あくまでも一法人という形であるため、我々もどこまで議論できるか、考えさせていただきたい。
（座長）事務局の方針のもと、当会議体での議論や、或いはリクエストをお願いする方向でやっていきたいと思います。
（事務局）承知しました。また担当とも調整を行い、次回の環境健康部会でご報告させていただきます。

（事務局）次回の会議は令和８年秋頃を予定。

５　会議資料
(1)　環境健康専門部会出席者名簿
(2)　西成区における不法投棄対策について
(3)　西成区の結核対策について